



広報

おおねにめ

発行 肝属郡大根占町役場 (題字 町長)

昭和55年 8 月号

№331

町の人口(8月1日現在)

男 4,638

女 5,187

計 9,825

7月1日より17人減



“子どもの

交通安全”

まず手をあげて

右を見て 左を見て

そして右を見て

安全を確かめていそいで

横断歩道は

渡りましょう。

交通巡視員と

楽しく勉強している

大根占幼稚園の園児たち。

毎月10は交通安全家庭の日です

◎家庭内で交通安全について話し合いましょう

過疎地域振興計画など

議案三件を議決

◆第五回臨時町議会◆

七月五日臨時町議会を招集し、大根占中学校校舎改築工事請負契約の締結（一般会計補正予算（第四号））過疎地域振興計画など議案三件を原案通り可決、大中改築工事は、町内の桑原組と総工費二億七千二百五十拾万円を契約、補正予算は農林水産業費一千六拾万円、五十五年度予算総額二十四億九千四百八拾五万七千円となります。

老人福祉センター

神川中・池田中の屋体を計画

＜過疎振興計画＞

過疎地域対策緊急措置法（昭和四十五年法律第三十一号）が時限立法のため、昭和五十五年三月三十一日限りでその効力を失うことになりました。それに変わって過疎地域振興特別措置法（昭和五十五年法律第十九号）という新しい法律が制定され四月一日から施行されることになりました。この新しい法律も昭和六十五年までの時限立法です。

この法律で過疎地域の市町村は、振興方針に基づき、議会の議決を経て過疎地域振興計画を定めなければならないようになっています。この法律の適用

の整備、防火水槽、消火栓ボックスの設置、公営住宅の建設等です。

医療の確保としては、へき地中核医療センター建設に対する助成等が計画されております。

次に産業の振興としては、まず農業では、シラス対策事業、飼料基盤整備事業、用排水路整備、農地造成、農地開発、転作野菜共同栽培施設、野菜降灰防止施設、特産（茶）営農団地育成事業等があげられます。

林業としては、林業構造改善事業として鎌ヶ迫線の作業道新設、生産施設整備（森林組合）等があげられます。

漁業としては、漁礁設置等に対する助成等が計画されております。

その他として、役場庁舎の建設が昭和五十八年度で計画されております。

以上主なものだけを紹介しますが、財政上の理由で事業計画を変更する場合は議会の議決を経るようになっております。



大根占中完成予想図

大根占中改築工事始まる

7月29日起工式

総工費二億七千二百五十拾万円、大根占中学校校舎の改築工事が始まりました。今年度の本町事業としてのもっとも大きな事業です。

・契約の相手方
大根占町城元五二〇番地一
株式会社桑原組

・工事期間
昭和五十五年7月6日から昭和五十六年3月25日まで。

※生徒の皆さんや先生方には仮校舎での不自由な勉強になりますが、校舎完成まで頑張ってください。



校舎建設へスタート

料金着払制度

お金なしで電話がかけられる

八月一日から新しいサービス「料金着払制度」がスタートしました。

これは、一般電話はもちろんすべての公衆電話から利用できますが、相手の方が料金支払いを承諾することが前提です。

通話の方法は「一〇六」をダイヤルし「着信払通話をしたい」と前置きし、自分の名前と相手の電話番号を言ってそのままだまします。

相手の交換手が方と連絡が取れれば、電話をついて料金は一換手扱通話料は九角、取扱料が加算されます。

赤電話から利用する時は、はかから利用の方に申し込んでください。他の公衆電話の場合は十円または百円玉を入れて「一〇六」をダイヤルしてください。受話器をかけた時にそのお金は戻ります。なお、公衆電話を相手方とする着信払通話はできません。

詳しくは大根占電報電話局業務課へおたずねください。
(電話 二一〇四一一)

貸して安心

借りて規模拡大

―農用地利用増進事業―

農地法の適用を受けずに安心して農地の貸し借りができます。最近農地の資産化が進み、荒地になったりして有効利用がされていない農地が多くなりつつあります。このような農地を掘り起こし、計画的にかつ農地の効果的利用を促進するため、所有者の協力を願う事業、それが「農用地利用増進事業」です。



- ※借り手の要件
- ◎耕作面積五〇アール以上（借りようとする農地を含む）
- ◎借りた農地を含み耕作を行う

＜くらしのメモ＞

食中毒に注意しよう



梅雨明けと共に暑さも一段と増し、食中毒を起こし易いシーズンになりました。

夏に多い食中毒は細菌によるものです。これは、適当な湿気と高温が細菌の増殖に都合が良く、ゴキブリ、ハエ、ネズミなどのばい菌をまき散らす小動物の動きも活発になり、食品が汚染される機会が多いためです。

細菌性の食中毒というのは、食品が腐敗しているかどうかには関係なく、中毒の原因となる菌が増殖した食品を食べた場合

健康・美歯優良児を決定 町内各小・中学生が対象

町学校保健会では、去る七月十日町内各小中学校児童生徒の健康優良児の審査と美歯コンクールを実施しました。

健康優良児は、小学校六年生、中学校三年生、美歯コンクールは小学校五、六年生と中学校全学年が対象とし審査が行われました。

○健康優良児の部

小学校（男子）
優良 増田 清幸（宿小）

中学校（男子）
優良 宿利原 勝（宿中）
準々 倉ヶ崎増己（神中）

小学校（女子）
優良 二階 伸代（大小）
準々 倉元美智代（宿小）

中学校（女子）
優良 濱元 孝子（池中）
準々 中野 涼子（池中）

○美歯コンクールの部

小学校
優良 久保 恵（大小）
準々 福岡 公樹（大小）

中学校
優良 宿利原 等（宿中）
準々 松崎 秀敏（大中）



調査は「常住地方式」で 国勢調査のはなし⑤

「日ごろ」とか「いつも」という意味で、わたしたちは「ふだん」という言葉をよく使います。「ふだんよく行く店」とか「ふだん思っていること」などというふうに。

ところで十月一日に行われる国勢調査は

「ふだん住んでいる場所」で行うことが決められています。この場合の「ふだん」とはどのくらいの期間をいうのか、これが今回のお話です。

大正九年に始まった国勢調査ですが、昭和二十二年の臨時調査までは、その人が「十月一日午前零時」にいたその場所を現在地として調べていました。

これだと、たまたま旅行していたり、出張してたりする場合は、旅行先や出張先の市町村、町なら町の人口として数えられてしまいます。

しかし、国勢調査の結果は、地方議会の議員定数の決定や地方交付税の算定に用いられるほか、地方自治体が行政を進めていくための資料に使われるものです。



A市の人口に数えるよりは、その人がふだん住んでいるB市の人口として数えるほうが妥当なことはいうまでもありません。こうしたことから、昭和二十五年の調査のときに、それまでの「現在地方式」を改めて、その人がふだん住んでいる場所を調査する「常住地方式」に切り替えられました。

〈国民年金〉

提出時期が変わった 現況届

現況届

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方から提出していた現況届の提出時期が今年四月から変わり、今後は本人（受給者）の生まれ月の末日までに提出していただくことになりました。例えば八月生まれの方は、今月三十一日までに提出するわけです。

現況届は、引き続き年金を受けるための大切な手続きです。その提出を怠ると、年金の支給を止められることがありますから、ご注意ください。

提出時期が変わった 現況届

現況届

現況届の用紙は、提出時期のおよそ一カ月前に社会保険庁から送られてきます。必要事項を記入し、役場戸籍係で証明を受けて社会保険庁へ返送してください。

さて、「ふだん」とは、どのくらいの期間をいうのか、ということですが、国勢調査の場合には

「十月一日現在すでに三か月以上住んでいるか、十月一日前後を通じて三か月以上住んでいた住むことになっている所」を「ふだん住んでいる場所」と決めています。

これは、公職選挙法で選挙権が得られる資格要件の一つ「三か月以上」に合わせたものです。とはいえ、三か月という期間は、季節の区切り、春夏秋冬の一シーズンであり、また「辛抱は三日、三月、三年」といわれるように、わたしたち日本人の暮らしのリズムでもあるようです。

私とお母さん③

去る6月23日に開催された『南日本赤ちゃんコンクール』で町代表として出場し、見事、準特選児に選ばれた赤ちゃんの紹介です。

木原 迫 絹子さん

圭介ちゃん(11ヶ月)

神川中 野間まり子さん

貴子ちゃん(7ヶ月)

出生児体重は3150g。母乳で、ぐんぐん育ち、3ヶ月健診では既に8kgという発育ぶり、現在はおつかまり立ちし、『アワアワ』『にぎまみ』の芸ができました。



ここにこそ住む住宅の人気者。河野商事に勤めるお父さんが、名前をつけました。将来、キャッチボール・魚釣りを一緒にするのを楽しみにしています。

太陽の子運動推進員

中園 中 迫 康子さん

担当区は、宮脇・中園で、山王スミさんの後任として、今年



から推進員に就かれました。教育熱心で、二人の男の子供さんに、剣道、オルガンを習わせ、幅広い心身鍛錬をさせておられます。推進員活動にも積極的で、今後の活躍を期待したいものです。



集 夏休みの 特 思い出をつくらう！



神川淵之上神社の石像塔群

郷土の歴史を学ぼう



読書をしよう

夏の昼さがり

木かげで

読書を楽しんで

漢字を覚えて

一石二鳥

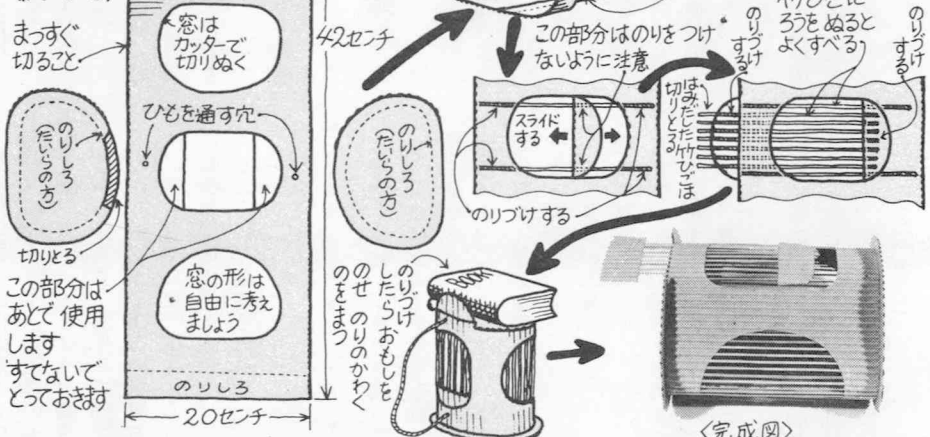
親子で作ろう楽しい工作

(虫かご)

〈用意するもの〉

- 段ボール・ヤケビで(焼き鳥のし)
- ボンド・カッター・ビニールひも

〈作り方〉



操法大会への訓練始め！

中央分団 宿利原分団

町消防団ポンプ操法要員の結団式を七月四日大中グラウンドで行いました。本町からは、自動車部の部に中央分団（要員四名、指揮者一名）が小型ポンプの部に宿利原分団（要員三名、指揮者一名）がそれぞれ出場します。競技は、八月二十日郡大会が鹿屋市で、九月十二日県大会が鹿児島市でそれぞれ行われます。これらの大会は、隔年ごとに開かれ、消防団の操法技術を競うものです。ポンプの操作、ホースの運び方、のび方、姿勢、それに時間等



△幹部の視線に緊張の瞬間（宿利原分団）

△中央分団操法要員と指揮者



交通安全クラブを結成

大根占幼稚園

幼児を交通事故から守ろうと大根占幼稚園（寺田哲秀園長、園児一八四人）に、園児と保護者による「幼児交通安全クラブ」が誕生。母親ら一八〇人が参加してその結成式が、七月三日町福祉センターで行われました。

これは、町がことし交通安全対策推進地域の指定を受けたのを機会に、町ぐるみの交通安全運動を進めています。その運動のひとつとして、町内の幼稚園、保育園に交通安全クラブ結成を呼びかけていたのです。幼児に対して日常の家庭生活の中で交通のきまりを教え、安



信号よりお姉さんが気になる！

標語を募集

「青少年自立自興運動」

- 期間 九月十日（水）まで
- 資格 県内に在住する人
- 方法 作品は一人何点でも応募できます。郵便ハガキを使用し、住所、氏名、年齢、職業、勤務先（小・中学生・高校生・大学生は学校名、学年）を明記すること。
- 送り先 鹿児島市山下町14-50 鹿児島県総務部県民局青少年婦人課育成第一係へ
- 『青少年自立自興運動』とは

その後、親子いっしょに紙芝居や腹話術を見ながら交通安全の勉強をしました。特に中央署女子巡視員の腹話術による指導は園児達に大うけで、巡視員の人形と園児達が一体となった会話が行われ保護者や関係者の間でもわかりやすく楽しい指導方法だと好評でした。午後からは、法輪保育園の園児（六〇人）も同じように指導をうけました。

青少年の健全な育成を図るため、郷土に伝わる教育の伝統と風土を活かし、次の四つの基本理念によって自主的な青少年活動の普及、促進を図るものです。

- (一)ともに学ぶ
- (二)たくましい心身を養う
- (三)真の友情を培う
- (四)すなおな心で、けじめのある生活をする。

なお、運動を進めるにあたっては、

- (一)青少年の相互、自主的な活動を行うことにより、教育的効果を高め、切磋琢磨するなかで自己成長を図ること。
- (二)地域ぐるみの青少年育成の良き風土づくりを進めること。

の二点を積極的に促進することとしています。

宅地建物取引主任者資格試験

おしらせ

五十五年度宅地建物取引主任者の資格試験が次のとおり行われます。

※日時

十月十九日（日）

午後一時～三時

※試験場

鹿児島市立城西中学校

※試験期間

八月十八日から九月五日まで

大根占土木事務所または県土木部建築課に用意してあります。（郵送希望者は、あて先および郵便番号を明記し五〇円切手を貼った返信用封筒を同封すること）

※申し込み受付

九月一日～五日

県町村自治会館一階第三会議

毎月20日は交通事故0の日です。

※シートベルトを着用しよう

室（県庁前）

※問い合わせ先

県土木部建築課

電話〇九二二六八一一一

個人事業税の納付

は8月31日まで

個人で事業を行っておられる方は「個人事業税」を八月（第一期）及び十一月（第二期）に納めていただくことになっていきます。

第一期分については、八月十六日頃までに納税通知書が発送されますので、八月三十一日までに最寄りの銀行、郵便局、農協等で納付してください。

国家試験に合格

職業訓練法に基づく国家試験に町内の次の方々が合格されました。今後とも技能向上に努力され、町産業発展のために頑張ってくださいと思います。

※建築木工

一級 籠原 寛（木場）

二級 福園利夫（鳥浜）

二級 濱田満雄（麓）

二級 永田篤郎（鳥浜）

※建築配管作業（配管）

二級 鶴田和男（神之浜二区）

二級 前田直次郎（塩屋）

中馬春美（栄町）

緊急定文電報で

早くそして安く

緊急な事態が発生した場合、（危篤、死亡、事故、火災など）の連絡に電電公社で定めた電文を利用して発進されますと三百円の定額料金で、他の電報より早く届けられます。定分のほか二十文字以内なら他の任意の電文も付け加えることができます。

非行の芽 親子の対話でつみとろう



我が子と同様、他人の子にも暖かい愛の一声、おもしろい。夏の防犯・非行防止

広報紙の謝礼にと

すばらしい絵を寄贈



寄贈された樹木の絵

鹿児島市在住の檜原一吉さんが広報紙の謝礼としてすばらしい絵を寄贈くださいました。絵は福祉センターの玄関に飾りつけてありますので、ご鑑賞ください。

昭和二十二年生まれの若年にして国際展ル・サロンへ入選するなど、各展覧会で入選し受賞の多い、現代の日本画壇の新進気鋭の若手作家の一人として期待されています。

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

九州電力からのお願い

台風シーズンを迎え、とくに次のことをお願いします。

(台風前)

○テレビアンテナ、看板、煙突などは風で倒れないようにしっかりと取りつけましょう。

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業費にと次の方々から、香典返しにかえ寄付がありました。厚くお礼申し上げます、故人のこめい福を祈ります。

() は故人
下玉利照盛(ツヤ子) 大尾
岩崎 止春(ケサマツ) 神川中
山下ハルエ(春二) 寺前
馬込喜久男(ナミ) 笹原
新田喜代次(ケサグリ) 山ノ口
山ケ城金蔵(ユイ) 神二区
段 乙助(ハツゲサ) 段中野
小園 カエ(金蔵) 神川上

錦江園へ

鹿屋市の藤鶴会から

ガーゼハンカチ

原製菓から 菓子

大始良の三喜流から ジュース

○樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのある個所は、近くの九州電力営業所へご連絡ください。

(台風後)

○切れた電線や低くたれさがった電線には絶対にさわらないで、すぐ近くの九州電力営業所へご連絡ください。

すずしろの里へ

鹿屋市の梅北マキエさんから

お菓子、茶

大島郡の西田勝美さん、西田重
勇さんから お菓子、貝

大橋の荒武章さんから

ピーマン

串良町の橋口ナリ子さんから

落花生

鹿児島市の川畑フミさん、海田
ヒデさん、佐多広己さんから

お菓子

鹿屋市の税所篤士さんから

お菓子

神之浜一区の高崎弘さんから

スイカ

広報紙の謝礼

東大阪市在住の

金中安雄さんから金一封

大阪府豊田市在住の

籠原芳輝さんから金一封

神奈川県平塚市在住の

北 逸雄さんから金一封

滋賀県栗東市在住の

山添 肇さんから金一封

愛知県弥富市在住の

皆倉ゆきさんから金一封

今月は

国民健康保険税

第二期分の納期です